

委任状

山中湖村長 殿

記入日：平成 年 月 日

代理人（窓口に来られる方）

現住所
(現在地)

氏名
(法人名)

印

私は、上記を代理人と定め、私の村税に対する証明書等の交付申請及び受領を委任します。

委任者（頼む方）

現住所
(現在地)

氏名
(法人名)

印

被相続人の証明を申請される場合は、その方の氏名をお書きください。
氏名・法人名が変更になった場合、旧氏名・旧法人名をお書きください。

氏名
(法人名)

注 意 事 項

- ◎窓口に来られる方は、本人の番号確認、身元確認を行います。これらを確認できるもの（個人番号カード・運転免許証など）を持参して下さい。
- ◎法人の場合は、法人印（法人名の入っている印鑑）を押印して下さい。併せて窓口に来られる方についてもご記入ください。
- ◎法人の納税証明書（軽自動車税の車検用の納税証明書は除く）を取得する場合は、法人番号の記入が必要です。（確認書類は不要です）
- ◎窓口に来られる方が代理人の場合は、委任状が必要です。委任状は必ず委任者本人が作成し、印鑑を押して下さい。
- ◎委任者でない方が委任状を作成すると、罪に問われることになります。
- ◎窓口に来られる方が相続人の場合は、ご本人が亡くなられたこと及び相続人であることが分かる書類（戸籍の全部事項証明書など）が必要です。
- ◎法人名や所在地又は氏名や住所（山中湖村内での変更は除く）の変更があった場合は、商業登記簿（登記事項証明書）や戸籍の全部（一部）事項証明書、戸籍の附表などの変更が分かる書類が必要です。
- ◎年の途中で取得された土地・家屋についての証明書を申請される場合は、所有権移転が分かる登記事項証明書などが必要です。
- ◎借地・借家人の方がその該当物件の閲覧や証明を請求される場合は、賃貸借契約書及び最新の賃借料の領収書が必要です。
- ◎法的な管財人、管理人などの方がその該当物件の閲覧や証明を請求される場合は、当該資格を証する書類などが必要です。
- ◎納税証明を申請される方で、村税を納付してから日数が経っていない場合は、納付状況が分かる書類（領収書・口座引落の方は通帳）などをお持ちください。+